

BRIDGE KIDS PROGRAMS 2026

ホストファミリーのみなさまへ

※APCC から学校に、5 月 20 日前
後に、「学校登校依頼」と
本資料を送付します。

BRIDGE Summer Camp

【参考】「学校登校」補足資料

(1) APCC 概要

「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」とは、1989 年に、福岡市制 100 周年を記念して開催された「アジア太平洋博覧会（通称：よかトピア）」の参加事業としてスタートし、福岡をベースに展開している民間レベルの草の根国際交流事業です。「APCC」は英語名「Asian-Pacific Children's Convention in FUKUOKA」その頭文字を取り、親しみをこめて「APCC」と呼ばれています。APCC の事業は、子ども達を対象に、国内外でのホームステイや学校体験など様々な交流機会を提供し、言葉や習慣の違いなどに触れ、お互いを分かり合う「OMOIYARI（思いやり）」の心を育んでいます。
※弊団体が主催する「BRIDGE KIDS PROGRAMS 2026(ブリッジ キッズ プログラムズ)」は、福岡県・福岡市、およびそれぞれの教育委員会をはじめ、国内・県内の多くの行政・自治体・団体よりご後援をいただいている事業です。

(2) 「学校登校」概要

- ・日時：7 月 15 日(水)・16 日(木)・17 日(金)・21 日(火) のうち 1～4 日間でのご承諾・ご協力をお願いいたします。
※最終的な「学校登校」日については、学校側とホストファミリーで協議の上、決定してください。
- ・場所：子ども大使・シャペロン（引率者）を受け入れるホストファミリーが通う小学校
- ・内容：ホストファミリーになっている世帯の貴校児童(ホストフレンド)と共に、子ども大使たち（11 歳前後）が登校します。
シャペロン(子ども大使と同じ国から来ている成人の引率者)が、子ども大使の様子を見に来ることもあります。

(3) 子ども大使について

ホストファミリー宅に滞在する「子ども大使」は、世界各国・地域の 33 か国・地域からやってきます。年齢は、11 才前後（日本でいう小学 5～6 年生）で、世界各国・地域の未来と平和を担う「子ども大使」として各国の窓口（主に、各国の教育省など）が中心となり選抜、毎年 7 月に福岡にやってきます。基本的に、すべての子ども大使はホストファミリー宅の子ども(ホストフレンド)と一緒に「学校登校」をさせていただいております。「学校登校」期間中、子ども大使は、受け入れ家庭の児童と同じクラスで、同じ授業を受けます。**子ども大使のために特別授業にさせていただく必要はありません。**日本語がわからなくても、日本の同年代の子どもがどのようなことを学んでいるのかを知ることとは、彼らにとって貴重な経験となります。

(4) シャペロン（引率者）について

シャペロンとは、子ども大使と同じ国から来ている成人の引率者です。シャペロンには、自国の子ども達が登校する学校のうち、少なくとも 1 校を見学に行くように勧めています。シャペロンに関しては「学校登校」というよりも、引率保護者として、子ども大使の学校での様子を確認する「学校見学」となります。しかし、シャペロンを受け入れているホストファミリー宅に、小学生のお子様がいらっしゃる場合、子ども大使と同様「学校登校」を希望する場合があります。その場合は、子ども大使の受け入れと同様、クラスで授業を体験させていただいたり、他の学年の英語の授業などに、ゲストとして参加させていただいたりしているケースが多いようです。

(5) 子ども大使の給食費について

交流の一環として、子ども大使も受け入れホストファミリー宅の児童(ホストフレンド)と一緒に給食を取らせて頂きたいと考えております。給食費につきましては、ホストファミリーにご負担いただくようお願いしておりますので、学校側からホストファミリーのご家庭へご請求をお願いいたします。給食の発注及び給食費請求に伴う登録方法につきましては、教育委員会健康教育課収納係より、学校向けにインフォメーションにてご案内がありますので、ご確認ください。

(裏面につづく)

(6) 学校でのケガ・体調不良・物損などの保険対応について

こども大使・シャペロンは、全員「海外旅行保険」に加入していますので、**学校での交流中のケガ・病気、また備品の破損等にかかる費用は保険でカバーされます。**問題が発生した場合には、APCC 事務局へお知らせください。

こども大使・シャペロンが、学校にいる間にケガをした・また体調不良を訴えた場合、まずは学校の児童と同じように保健室で様子を見ていただき、処置をお願いします。病院搬送が必要と判断された場合は、校区内指定の病院へ搬送していただき、受け入れホストファミリーのご家庭にご報告下さい。

(7) 学校での交流について

基本的にこども大使は、受け入れ家庭の児童（ホストフレンド）と同じクラスで机を並べ、同じ授業を受けさせていただきたいと考えておりますので、**こども大使のために特別授業にいただく必要はありません。**日本語がわからなくても、日本の同年代のこどもはどのようなことを学んでいるのか、日本の小学校はどのようなところなのかを知ったり、言葉の違いを超えて交流したり、すること自体が、彼らにとって貴重な経験となります。

過去に学校登校を受け入れていただいた学校では、通常通りの授業と一緒に受けさせていただいたり、図工や書道、体育など、言葉がわからなくても参加ができる授業を一部に組み込んでいただいたりしたこともありますが、**いずれも学校の先生方のご負担にならない程度でご対応いただけますと幸いです。**

また、受け入れ家庭の児童と離れ、他のクラスや学年の児童と交流していただくことも可能です。双方のこども達が楽しく交流できる内容であれば、どのような計画も可能です。



(8) トイレの利用について

イスラム教を信仰するこども大使・シャペロンが学校に登校する場合、お手洗いの際、水が必要になります。（文化・慣習的に、トイレットペーパーではなく、水を利用するため）

もし、学校のお手洗いに「ウォッシュレット」がついている来賓・職員用のお手洗いがございましたら、こども大使の利用を許可していただけますと、有難いです。ペットボトルやバケツに水をご準備していただくなどの対応をお願いする場合がございます。

学期末のお忙しいところ、大変恐縮ではございますが、ぜひこども大使の学校登校につきまして許可いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。ご不明な点等ございましたら、お気軽に APCC 事務局までお知らせくださいませ。

APCC

NPO法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡

〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴1丁目4-13 福岡市舞鶴庁舎6階 <https://www.apcc.gr.jp/>
TEL092-710-6102 FAX092-710-6103 office@apcc.gr.jp